

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月25日
【中間会計期間】	第69期中（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	東京海上日動火災保険株式会社
【英訳名】	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 隅 修三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-3212-6211（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 村田 喜昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-3212-6211（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 村田 喜昭
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
連結会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,302,326	1,348,796	1,478,350	2,657,517	2,696,469
正味収入保険料 (百万円)	1,086,428	1,077,588	1,092,977	2,095,408	2,076,892
経常利益 (百万円)	99,293	141,913	110,312	217,207	129,886
中間(当期)純利益 (百万円)	68,460	93,256	72,240	143,256	76,941
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	-	161,745	114,649	-	199,056
純資産額 (百万円)	1,778,814	1,765,820	1,527,995	1,975,650	1,661,307
総資産額 (百万円)	10,383,036	10,165,218	9,487,090	10,938,754	9,816,621
1株当たり純資産額 (円)	1,142.20	1,133.01	978.77	1,268.52	1,065.30
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	44.17	60.17	46.61	92.44	49.64
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.05	17.27	15.99	17.97	16.82
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	94,197	72,893	46,197	83,973	37,493
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	546,341	75,048	105,506	663,544	58,172
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	131,012	94,453	42,589	290,971	290,359
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,094,683	931,289	947,222	1,033,920	831,038
従業員数 (人)	19,842	20,141	20,879	19,850	20,200

(注) 1. 第68期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
正味収入保険料 (百万円) (対前期増減( )率) (%)	870,279 ( 6.27)	874,028 (0.43)	885,578 (1.32)	1,736,082 ( 4.26)	1,742,746 (0.38)
経常利益 (百万円) (対前期増減( )率) (%)	81,261 (333.43)	133,683 (64.51)	128,897 ( 3.58)	147,401 (111.71)	145,754 ( 1.12)
中間(当期)純利益 (百万円) (対前期増減( )率) (%)	56,390 (173.56)	93,508 (65.83)	92,027 ( 1.58)	94,456 (32.84)	100,713 (6.62)
正味損害率 (%)	66.03	66.74	87.75	67.88	67.48
正味事業費率 (%)	33.76	34.23	31.70	34.02	33.48
利息及び配当金収入 (百万円) (対前期増減( )率) (%)	57,263 ( 39.07)	83,106 (45.13)	80,775 ( 2.80)	108,453 ( 31.50)	137,671 (26.94)
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	101,994 (1,549,692)	101,994 (1,549,692)	101,994 (1,549,692)	101,994 (1,549,692)	101,994 (1,549,692)
純資産額 (百万円)	1,743,897	1,722,666	1,555,468	1,916,139	1,676,223
総資産額 (百万円)	9,102,753	8,937,974	8,242,135	9,708,046	8,670,008
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	36.38	60.34	59.38	60.95	64.98
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	32.27	56.08
自己資本比率 (%)	19.16	19.27	18.87	19.74	19.33
従業員数 (人)	16,712	17,036	17,660	16,742	17,051

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第68期の1株当たり配当額(56円08銭)は、現物配当(0円24銭)を含んでおります。

5. 従業員数は、就業人員数であります。

6. 「1株当たり純資産額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社関係会社）が営む事業内容についての重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	17,393
海外保険事業	3,244
金融・一般事業	242
合計	20,879

（注）従業員数は、就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	17,660
---------	--------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

### (3) 労働組合の状況

東京海上日動火災保険労働組合 14,490名

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績の状況

当中間連結会計期間の世界経済は、欧州周縁国の債務問題の拡大により金融市場が不安定な環境のもと、世界的に景気の減速が進みました。わが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況が続きましたが、期央からは景気は持ち直し傾向となり、生産・輸出・消費を中心に徐々に経済活動が回復しました。しかし、円高や海外経済の減速の影響もあり、その動きは緩やかなものとなりました。

このような情勢のもと損害保険を中心に事業展開を行った結果、当中間連結会計期間の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益1兆3,606億円、資産運用収益1,023億円などを合計した経常収益は、前中間連結会計期間に比べて1,295億円増加し、1兆4,783億円となりました。一方、保険引受費用1兆1,565億円、資産運用費用216億円、営業費及び一般管理費1,881億円などを合計した経常費用は、前中間連結会計期間に比べて1,611億円増加し、1兆3,680億円となりました。

この結果、経常利益は前中間連結会計期間に比べて316億円減少し、1,103億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した中間純利益は722億円と、前中間連結会計期間に比べて210億円の減少となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

#### [国内損害保険事業]

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前中間連結会計期間に比べて1,594億円増加し、1兆2,842億円となりました。経常収益から正味支払保険金7,277億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前中間連結会計期間に比べて16億円減少し、1,087億円となりました。国内損害保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

#### (保険引受の状況)

##### 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	134,462	13.78	-	140,157	13.89	4.24
海上保険	32,421	3.32	-	32,925	3.26	1.55
傷害保険	140,100	14.36	-	148,693	14.73	6.13
自動車保険	424,294	43.48	-	426,422	42.25	0.50
自動車損害賠償責任保険	102,348	10.49	-	109,356	10.84	6.85
その他	142,299	14.58	-	151,715	15.03	6.62
合計	975,927	100.00	-	1,009,271	100.00	3.42
(うち収入積立保険料)	(64,719)	(6.63)	(-)	(72,344)	(7.17)	(11.78)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

## 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	96,049	11.16	-	98,225	11.26	2.26
海上保険	29,304	3.41	-	29,827	3.42	1.79
傷害保険	84,453	9.81	-	85,367	9.78	1.08
自動車保険	421,577	48.99	-	423,810	48.57	0.53
自動車損害賠償責任保険	110,525	12.84	-	113,069	12.96	2.30
その他	118,588	13.78	-	122,282	14.01	3.12
合計	860,499	100.00	-	872,582	100.00	1.40

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	38,727	7.32	-	240,018	32.98	519.77
海上保険	14,029	2.65	-	17,405	2.39	24.07
傷害保険	39,923	7.54	-	39,193	5.39	1.83
自動車保険	271,226	51.24	-	271,843	37.36	0.23
自動車損害賠償責任保険	110,934	20.96	-	108,760	14.95	1.96
その他	54,454	10.29	-	50,497	6.94	7.27
合計	529,295	100.00	-	727,718	100.00	37.49

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## [海外保険事業]

海外保険事業におきましては、経常収益は前中間連結会計期間に比べて5億円増加し、2,676億円となりました。経常収益から正味支払保険金852億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前中間連結会計期間に比べて274億円減少し、16億円となりました。海外保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

## (保険引受の状況)

## 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	101,650	46.82	-	103,120	46.79	1.45
海上保険	13,833	6.37	-	16,871	7.66	21.97
傷害保険	5,616	2.59	-	4,951	2.25	11.83
自動車保険	27,643	12.73	-	29,141	13.22	5.42
その他	68,346	31.48	-	66,309	30.09	2.98
合計	217,089	100.00	-	220,395	100.00	1.52

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	27,386	36.41	-	35,604	41.76	30.01
海上保険	6,874	9.14	-	7,130	8.36	3.73
傷害保険	1,927	2.56	-	2,131	2.50	10.56
自動車保険	15,489	20.59	-	14,828	17.39	4.27
その他	23,539	31.29	-	25,555	29.98	8.57
合計	75,217	100.00	-	85,250	100.00	13.34

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 提出会社の状況

## (1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) (百万円)	対前年増減( )額 (百万円)
保険引受収益	1,038,648	1,218,522	179,874
保険引受費用	856,055	1,033,161	177,106
営業費及び一般管理費	146,722	129,985	16,736
その他収支	414	914	499
保険引受利益	35,456	54,460	19,004

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などあります。

## (2) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	100,703	11.52	3.16	103,402	11.68	2.68
海上保険	30,585	3.50	11.09	31,153	3.52	1.86
傷害保険	84,507	9.67	2.07	85,400	9.64	1.06
自動車保険	424,577	48.58	0.65	426,464	48.16	0.44
自動車損害賠償責任保険	110,525	12.65	3.07	113,069	12.77	2.30
その他	123,128	14.09	2.95	126,087	14.24	2.40
合計	874,028	100.00	0.43	885,578	100.00	1.32

## (3) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
火災保険	41,066	7.58	42.96	241,965	32.87	236.15
海上保険	15,782	2.91	54.71	17,902	2.43	60.49
傷害保険	40,015	7.39	50.27	39,289	5.34	48.56
自動車保険	273,957	50.60	70.38	274,224	37.25	70.01
自動車損害賠償責任保険	110,934	20.49	107.40	108,760	14.77	102.97
その他	59,681	11.02	51.42	53,996	7.34	45.70
合計	541,437	100.00	66.74	736,138	100.00	87.75

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金+損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

## (4) ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,529,689	3,230,642
資本金又は基金等	762,040	854,068
価格変動準備金	61,470	63,349
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,045,992	871,586
一般貸倒引当金	2,687	1,788
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	1,232,724	961,095
土地の含み損益	170,151	161,809
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	10,000	-
その他	264,621	316,945
(B) リスクの合計額 $\sqrt{\{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2\}}+R_5+R_6$	856,895	757,727
一般保険リスク(R1)	101,451	101,467
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	8,290	8,284
資産運用リスク(R4)	408,970	378,716
経営管理リスク(R5)	18,552	16,590
巨大災害リスク(R6)	408,926	341,055
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	823.8%	852.7%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

保険引受上の危険 （一般保険リスク） （第三分野保険の保険リスク）	：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
予定利率上の危険 （予定利率リスク）	：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
資産運用上の危険 （資産運用リスク）	：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
経営管理上の危険 （経営管理リスク）	：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記～および以外のもの
巨大災害に係る危険 （巨大災害リスク）	：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(参考) 当事業年度(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,529,689	3,230,642
資本金又は基金等	762,040	854,068
価格変動準備金	61,470	63,349
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,045,992	871,586
一般貸倒引当金	2,687	1,788
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	1,232,724	961,095
土地の含み損益	170,151	161,809
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段額のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	10,000	-
その他	264,621	316,945
(B) リスクの合計額	1,169,807	1,020,758
$\sqrt{\{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2\}}+R_5+R_6$		
一般保険リスク(R1)	151,493	151,088
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	29,781	29,713
資産運用リスク(R4)	718,400	646,914
経営管理リスク(R5)	25,610	22,650
巨大災害リスク(R6)	380,831	304,815
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	603.4%	632.9%

・ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、当事業年度(平成24年3月31日)から新基準(注)が適用されます。適用開始までの間、新基準に基づいて算出したソルベンシー・マージン比率を参考開示します。

なお、新基準のソルベンシー・マージン比率はリスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行制度と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(注) 「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号および金融庁告示第48号(平成24年3月31日から適用)の改定内容を反映したものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払額の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて266億円減少し、461億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引支払保証金・受入担保金の減少幅の縮小などにより、前中間連結会計期間に比べて1,805億円増加し、1,055億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて518億円増加し、425億円の支出となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1,161億円増加し、9,472億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。なお、従来「保険引受の状況」として記載していた事項については、「1 業績等の概要」におけるセグメントごとの業績に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題の重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年8月11日付で、米国の大手保険グループであるCNA Financial Corporation（以下、「CNA」といいます。）が、子会社を通じて保有するFirst Insurance Company of Hawaii, Ltd.（以下、「FICOH」といいます。）の発行済株式の50%を取得する（以下、「本追加取得」といいます。）ことについて、CNAと合意いたしました。取得価額は、165百万米ドル（約129億円）であります。当社は、既にFICOHの発行済株式の50%を保有しているため、本追加取得により、FICOHは、当社の完全子会社となります。なお、対象会社の概要および株式取得の目的は、以下のとおりであります。

(1) 対象会社の概要

社名：First Insurance Company of Hawaii, Ltd.

本社：米国・ハワイ州

事業内容：損害保険業

(2) 株式取得の目的

世界最大の保険市場である米国において、保険事業の規模および収益を拡大することを目的とするものであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。  
なお、本項に含まれる将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが中間連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 金融商品の時価の算定方法

有価証券、デリバティブ取引等について、時価のあるものは時価をもって中間連結貸借対照表価額としております。時価の算定は原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない有価証券、デリバティブ取引等については、将来キャッシュ・フローの現在価値や契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格等を時価としております。

#### 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価もしくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のある有価証券については、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

#### 固定資産の減損処理

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、帳簿価額を減損する会計処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合およびのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

#### 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合、税制改正によって法定実効税率が変化した場合等においては、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、貸付先の財務状況が変化した場合、貸倒損失や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

#### 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告の支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化、為替変動の影響などにより、支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

#### 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

#### 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務は、中間連結会計期間末時点の制度を前提とし、割引率や期待運用収益率、将来の退職率および死亡率など、一定の前提条件に基づいて計算しております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、また前提条件を変更する必要性が生じた場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務は変動する可能性があります。

## 資産除去債務

法令や契約に基づく有害物質の除去義務および賃借物件の原状回復義務について除去費用等の将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、資産除去債務として計上しております。法令の改正により新たな資産除去債務が発生した場合や当初想定した条件等が大きく変化した場合については、資産除去債務の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

## (2) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当中間連結会計期間の経営成績の分析については、以下のとおりであります。

## 連結主要指標

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	増減	増減率
経常収益(百万円)	1,348,796	1,478,350	129,553	9.6%
正味収入保険料(百万円)	1,077,588	1,092,977	15,388	1.4%
生命保険料(百万円)	12,989	20,390	7,400	57.0%
経常利益(百万円)	141,913	110,312	31,601	22.3%
中間純利益(百万円)	93,256	72,240	21,016	22.5%

経常収益は、正味収入保険料などの保険引受収益が増加したことにより、前中間連結会計期間に比べて1,295億円増加し、1兆4,783億円となりました。

経常利益は、国内外で大規模な自然災害が発生したことを主因として、前中間連結会計期間に比べて316億円減少し、1,103億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した中間純利益は722億円と、前中間連結会計期間に比べて210億円の減少となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

## (国内損害保険事業)

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前中間連結会計期間に比べて1,594億円増加し、1兆2,842億円となりました。正味収入保険料は、自動車保険や自動車賠償責任保険の増収などにより、前中間連結会計期間に比べて120億円増加し、8,725億円となりました。経常収益から正味支払保険金などの経常費用を差し引いたセグメント利益は、台風15号などの自然災害を主因として、前中間連結会計期間に比べて16億円減少し、1,087億円となりました。

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	増減	増減率
経常収益(百万円)	1,124,718	1,284,200	159,482	14.2%
正味収入保険料(百万円)	860,499	872,582	12,082	1.4%
セグメント利益(百万円)	110,403	108,746	1,656	1.5%

## (海外保険事業)

海外保険事業におきましては、経常収益は前中間連結会計期間に比べて5億円増加し、2,676億円となりました。正味収入保険料は、火災保険や海上保険の増収などにより、前中間連結会計期間に比べて33億円増加し、2,203億円となりました。経常収益から正味支払保険金などの経常費用を差し引いたセグメント利益は、当年4月から5月にかけて米国で発生したトルネードなどの自然災害を主因として、前中間連結会計期間に比べて274億円減少し、16億円となりました。

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	増減	増減率
経常収益(百万円)	267,094	267,667	573	0.2%
正味収入保険料(百万円)	217,089	220,395	3,306	1.5%
セグメント利益(百万円)	29,075	1,618	27,456	94.4%

## (3) 財政状態の分析

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。当社のソルベンシー・マージン比率に係る項目別の具体的な数値は、1 業績等の概要(参考)提出会社の状況(4)ソルベンシー・マージン比率に記載のとおりであります。

当中間会計期間のソルベンシー・マージン比率につきましては、前事業年度と比べて28.9ポイント上昇して852.7%となりました。これは、巨大災害リスクの減少を主因とし、リスクの合計額が減少したためであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額(百万円)	3,529,689	3,230,642
(B) リスクの合計額(百万円)	856,895	757,727
(C) ソルベンシー・マージン比率(%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	823.8	852.7

## (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払額の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて266億円減少し、461億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引支払保証金・受入担保金の減少幅の縮小などにより、前中間連結会計期間に比べて1,805億円増加し、1,055億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて518億円増加し、425億円の支出となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1,161億円増加し、9,472億円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設および改修について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,549,692,481	同左	-	単元株式数 1,000株
計	1,549,692,481	同左	-	-

(注) 当社は、会社法第107条第1項に基づき、当社株式の譲渡または取得に際し、株主または取得者は当社取締役会の承認を受けなければならない旨定款で定めております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日	-	1,549,692	-	101,994	-	123,521

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東京海上ホールディングス 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,549,692	100.0
計	-	1,549,692	100.0

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,549,692,000	1,549,692	-
単元未満株式	普通株式 481	-	-
発行済株式総数	普通株式 1,549,692,481	-	-
総株主の議決権	-	1,549,692	-

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【株価の推移】

該当事項はありません。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日以降、当半期報告書提出日までの間における役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】  
 (1)【中間連結財務諸表】  
     【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	3 189,467	3 229,543
コールローン	183,300	205,100
買現先勘定	121,967	69,993
買入金銭債権	913,714	786,147
金銭の信託	14,056	8,465
有価証券	3, 5 6,287,832	3, 5 6,082,083
貸付金	2, 6 417,809	2, 6 381,239
有形固定資産	1 270,700	1 264,297
無形固定資産	339,273	327,237
その他資産	953,780	904,558
繰延税金資産	65,440	171,819
支払承諾見返	74,796	69,341
貸倒引当金	15,517	12,736
資産の部合計	9,816,621	9,487,090
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	6,330,973	6,199,232
支払準備金	3 1,251,989	3 1,249,570
責任準備金等	3 5,078,983	3 4,949,661
社債	125,079	121,673
その他負債	1,330,512	1,266,985
債券貸借取引受入担保金	646,436	507,523
その他の負債	3 684,076	3 759,462
退職給付引当金	162,349	163,783
役員退職慰労引当金	18	22
賞与引当金	19,081	22,202
特別法上の準備金	61,470	63,349
価格変動準備金	61,470	63,349
繰延税金負債	35,941	37,889
負ののれん	15,091	14,616
支払承諾	74,796	69,341
負債の部合計	8,155,314	7,959,095
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	101,994	101,994
資本剰余金	123,521	123,521
利益剰余金	644,554	698,668
株主資本合計	870,070	924,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	884,710	695,541
繰延ヘッジ損益	19,373	20,486
為替換算調整勘定	123,261	123,405
その他の包括利益累計額合計	780,822	592,622
少数株主持分	10,414	11,187
純資産の部合計	1,661,307	1,527,995
負債及び純資産の部合計	9,816,621	9,487,090

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	1,348,796	1,478,350
保険引受収益	1,194,355	1,360,646
(うち正味収入保険料)	1,077,588	1,092,977
(うち収入積立保険料)	64,719	72,344
(うち積立保険料等運用益)	31,072	29,842
(うち支払備金戻入額)	-	6,660
(うち責任準備金等戻入額)	7,921	138,379
資産運用収益	141,093	102,365
(うち利息及び配当金収入)	76,484	76,998
(うち金銭の信託運用益)	14	16
(うち売買目的有価証券運用益)	9,340	735
(うち有価証券売却益)	54,146	27,139
(うち積立保険料等運用益振替)	31,072	29,842
その他経常収益	13,347	15,338
経常費用	1,206,882	1,368,038
保険引受費用	974,044	1,156,515
(うち正味支払保険金)	604,510	812,966
(うち損害調査費)	1 43,367	1 42,477
(うち諸手数料及び集金費)	1 185,116	1 186,136
(うち満期戻戻金)	117,196	102,412
(うち支払備金繰入額)	13,523	-
資産運用費用	21,932	21,665
(うち金銭の信託運用損)	512	802
(うち有価証券売却損)	2,984	6,595
(うち有価証券評価損)	11,303	7,809
営業費及び一般管理費	1 204,604	1 188,161
その他経常費用	6,301	1,695
(うち支払利息)	2,220	1,183
経常利益	141,913	110,312
特別利益	961	3,243
固定資産処分益	961	1,655
その他	-	2 1,588
特別損失	8,404	3,691
固定資産処分損	1,339	1,349
減損損失	3 2,337	3 462
特別法上の準備金繰入額	1,951	1,878
価格変動準備金繰入額	1,951	1,878
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,745	-
その他	31	-
税金等調整前中間純利益	134,470	109,864
法人税及び住民税等	48,420	36,866
法人税等調整額	7,747	320
法人税等合計	40,673	37,186
少数株主損益調整前中間純利益	93,797	72,678
少数株主利益	540	438
中間純利益	93,256	72,240

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	93,797	72,678
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	239,583	189,225
繰延ヘッジ損益	6,877	1,113
為替換算調整勘定	23,152	1,612
持分法適用会社に対する持分相当額	316	828
その他の包括利益合計	255,542	187,328
中間包括利益	161,745	114,649
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	161,912	115,422
少数株主に係る中間包括利益	167	772

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	101,994	101,994
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	101,994	101,994
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	123,521	123,521
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	123,521	123,521
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	682,786	644,554
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減	2,057	-
当中間期変動額		
剰余金の配当	50,008	20,006
中間純利益	93,256	72,240
連結範囲の変動	-	2,089
持分法の適用範囲の変動	-	88
その他	(注) 133	(注) 120
当中間期変動額合計	43,114	54,114
当中間期末残高	727,959	698,668
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	908,302	870,070
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減	2,057	-
当中間期変動額		
剰余金の配当	50,008	20,006
中間純利益	93,256	72,240
連結範囲の変動	-	2,089
持分法の適用範囲の変動	-	88
その他	(注) 133	(注) 120
当中間期変動額合計	43,114	54,114
当中間期末残高	953,474	924,184

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,109,691	884,710
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	238,698	189,169
当中間期変動額合計	238,698	189,169
当中間期末残高	870,993	695,541
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	16,439	19,373
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	6,877	1,113
当中間期変動額合計	6,877	1,113
当中間期末残高	23,317	20,486
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	68,617	123,261
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	23,348	143
当中間期変動額合計	23,348	143
当中間期末残高	91,966	123,405
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	9,833	10,414
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	167	772
当中間期変動額合計	167	772
当中間期末残高	10,001	11,187
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,975,650	1,661,307
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減	2,057	-
当中間期変動額		
剰余金の配当	50,008	20,006
中間純利益	93,256	72,240
連結範囲の変動	-	2,089
持分法の適用範囲の変動	-	88
その他	(注) 133	(注) 120
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	255,001	187,426
当中間期変動額合計	211,887	133,312
当中間期末残高	1,765,820	1,527,995

【中間連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他の主な内訳は、在外連結子会社が採用する会計処理基準に基づく税効果の組替調整額であります。

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	134,470	109,864
減価償却費	13,756	13,697
減損損失	2,337	462
のれん償却額	8,064	8,064
負ののれん償却額	474	474
支払備金の増減額（ は減少）	13,758	6,285
責任準備金等の増減額（ は減少）	7,932	138,394
貸倒引当金の増減額（ は減少）	46	2,834
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,268	1,169
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	2	4
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,436	2,973
固定資産解体費用引当金の増減額（ は減少）	31	-
価格変動準備金の増減額（ は減少）	1,951	1,878
利息及び配当金収入	76,484	76,998
有価証券関係損益（ は益）	47,343	10,871
支払利息	2,220	1,183
為替差損益（ は益）	1,198	1,359
有形固定資産関係損益（ は益）	1,864	306
持分法による投資損益（ は益）	892	75
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は増加）	34,597	64,627
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は減少）	33,656	17,508
その他	3,222	2,030
小計	47,115	15,476
利息及び配当金の受取額	75,752	81,761
利息の支払額	2,185	1,077
法人税等の支払額	47,788	19,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,893	46,197

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額（ は増加）	12,701	63,665
買入金銭債権の取得による支出	343,765	73,904
買入金銭債権の売却・償還による収入	549,184	286,155
金銭の信託の増加による支出	3,000	-
金銭の信託の減少による収入	15	4,805
有価証券の取得による支出	863,408	797,109
有価証券の売却・償還による収入	1,009,893	727,469
貸付けによる支出	82,772	54,405
貸付金の回収による収入	88,165	90,540
債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少）	411,504	138,912
その他	617	714
<b>資産運用活動計</b>	<b>70,509</b>	<b>107,588</b>
<b>営業活動及び資産運用活動計</b>		
有形固定資産の取得による支出	7,572	3,856
有形固定資産の売却による収入	3,033	1,817
子会社株式の取得による支出	-	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,048	105,506
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	50,000	70,299
借入金の返済による支出	56,426	88,538
短期社債の発行による収入	4,999	-
短期社債の償還による支出	5,000	-
社債の発行による収入	170	100
社債の償還による支出	36,880	3,520
配当金の支払額	50,008	20,006
その他	1,307	925
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,453	42,589
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,023	1,537
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	102,631	110,651
現金及び現金同等物の期首残高	1,033,920	831,038
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4,231
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,301
現金及び現金同等物の中間期末残高	931,289	947,222

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 41社

主要な連結子会社の名称

Philadelphia Consolidated Holding Corp.  
Philadelphia Indemnity Insurance Company  
Tokio Millennium Re (UK) Limited  
Kiln Group Limited  
Kiln Underwriting Limited  
Tokio Marine Underwriting Limited  
Asia General Holdings Limited  
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.  
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.  
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.  
Tokio Millennium Re Ltd.  
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

東京海上日動調査サービス㈱  
東京海上キャピタル㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないので、連結の範囲から除いております。

(3) 連結の範囲の変更

当中間連結会計期間より、東京海上日動火災保険（中国）有限公司は重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたManchester Marine Underwriters Limited他2社は清算結了したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 11社

主要な会社名

First Insurance Company of Hawaii, Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（東京海上日動調査サービス㈱、東京海上キャピタル㈱ 他）および関連会社（Tokio Marine Rogge Asset Management Ltd. 他）は、それぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

(3) 当社は、日本地震再保険㈱の議決権の27.0%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

(4) 中間決算日が中間連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

(5) 持分法適用の範囲の変更

当中間連結会計期間より、Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limitedは重要性が増加したため、持分法適用の範囲に含めております。

また、WNC Holding Company, LP他7社は、株式の取得等により新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

海外連結子会社40社の中間決算日は6月30日ではありますが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。

なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については、定額法により行っております。

無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積られる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM）を実施しております。

当社は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）（以下「第26号報告」という。）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年3月31日 日本公認会計士協会）による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間（1～17年）にわたり定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく当中間連結会計期間末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は24,697百万円（前連結会計年度末 26,700百万円）、当中間連結会計期間の損益に配分された額は2,003百万円（前中間連結会計期間 812百万円）であります。

為替関係

当社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、時価ヘッジ処理および振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 税効果会計に関する事項

当社の中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金の積立ておよび取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

【追加情報】

当中間連結会計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)												
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は302,510百万円であります。</p> <p>2. 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は7,841百万円であります。この内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 破綻先債権額は429百万円であります。 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 延滞債権額は7,114百万円であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権はありません。 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸付条件緩和債権額は297百万円であります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 担保に供している資産は、有価証券356,090百万円、預貯金25,982百万円であります。 また、担保付き債務は、支払備金65,342百万円、責任準備金60,114百万円、その他の負債(外国再保険借等)23,490百万円であります。</p> <p>4. デリバティブ取引に関連して、担保として受け入れている有価証券は15,392百万円(時価)であります。</p> <p>5. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが690,235百万円含まれております。</p> <p>6. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 1839 735 1944"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>62,068百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>6,488百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>55,579百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	62,068百万円	貸出実行残高	6,488百万円	差引額	55,579百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は308,471百万円であります。</p> <p>2. 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は5,514百万円であります。この内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 破綻先債権額は424百万円であります。 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 延滞債権額は4,773百万円であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権はありません。 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸付条件緩和債権額は315百万円であります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 担保に供している資産は、有価証券339,256百万円、預貯金26,254百万円であります。 また、担保付き債務は、支払備金99,593百万円、責任準備金73,633百万円、その他の負債(外国再保険借等)29,858百万円であります。</p> <p>4. デリバティブ取引に関連して、担保として受け入れている有価証券は16,584百万円(時価)であります。</p> <p>5. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが563,684百万円含まれております。</p> <p>6. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="844 1839 1380 1944"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>57,771百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>6,554百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>51,216百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	57,771百万円	貸出実行残高	6,554百万円	差引額	51,216百万円
貸出コミットメントの総額	62,068百万円												
貸出実行残高	6,488百万円												
差引額	55,579百万円												
貸出コミットメントの総額	57,771百万円												
貸出実行残高	6,554百万円												
差引額	51,216百万円												

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
7. 当社は子会社の債務を保証しており、当連結会計年度末における各社に対する保証残高は次のとおりであります。	7. 当社は子会社の債務を保証しており、当中間連結会計期間末における各社に対する保証残高は次のとおりであります。
TNUS Insurance Company 14百万円	TNUS Insurance Company 13百万円
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V. 2,232百万円	Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V. 1,612百万円
Tokio Marine Pacific Insurance Limited 2,133百万円	Tokio Marine Pacific Insurance Limited 2,519百万円
東京海上日動火災保険(中国)有限公司 720百万円	
計 5,101百万円	計 4,145百万円

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)																																										
1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。	1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。																																										
代理店手数料等 169,061百万円	代理店手数料等 168,018百万円																																										
給与 63,322百万円	給与 62,531百万円																																										
なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。	なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。																																										
3. 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。	3. 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所等</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産および売却予定不動産</td> <td>土地および建物</td> <td>大阪府和泉市に保有する厚生施設など17物件</td> <td>1,849</td> <td>487</td> <td>2,337</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			土地	建物	合計	遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	大阪府和泉市に保有する厚生施設など17物件	1,849	487	2,337	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所等</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地および建物</td> <td>石川県小松市に保有するビルなど3物件</td> <td>24</td> <td>78</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産および売却予定不動産</td> <td>土地および建物</td> <td>大阪府東大阪市に保有するビルなど9物件</td> <td>176</td> <td>183</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>201</td> <td>261</td> <td>462</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			土地	建物	合計	賃貸用不動産	土地および建物	石川県小松市に保有するビルなど3物件	24	78	103	遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	大阪府東大阪市に保有するビルなど9物件	176	183	359	合計	-	-	201	261	462
用途				種類	場所等	減損損失(百万円)																																					
	土地	建物	合計																																								
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	大阪府和泉市に保有する厚生施設など17物件	1,849	487	2,337																																						
用途	種類	場所等	減損損失(百万円)																																								
			土地	建物	合計																																						
賃貸用不動産	土地および建物	石川県小松市に保有するビルなど3物件	24	78	103																																						
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	大阪府東大阪市に保有するビルなど9物件	176	183	359																																						
合計	-	-	201	261	462																																						
<p>保険事業等の用に供している事業用不動産等については各事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>主に不動産価格の下落に伴い遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。</p>	<p>保険事業等の用に供している事業用不動産等については各事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>主に不動産価格の下落に伴い賃貸用不動産、遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であり、使用価値は将来キャッシュ・フローを10.1%で割り引いて算定しております。</p>																																										

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	-	-	1,549,692
合計	1,549,692	-	-	1,549,692

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	50,008	32.27	平成22年3月31日	平成22年6月17日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	-	-	1,549,692
合計	1,549,692	-	-	1,549,692

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月18日 取締役会	普通株式	20,006	12.91	平成23年3月31日	平成23年6月17日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																																
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">176,743百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">140,900百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">1,104,244百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,286,664百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">37,166百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の買入金銭債権等</td> <td style="text-align: right;">494,815百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,245,281百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">931,289百万円</td> </tr> </table> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	176,743百万円	コールローン	140,900百万円	買入金銭債権	1,104,244百万円	有価証券	6,286,664百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	37,166百万円	現金同等物以外の買入金銭債権等	494,815百万円	現金同等物以外の有価証券	6,245,281百万円	現金及び現金同等物	931,289百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">229,543百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">205,100百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">786,147百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,082,083百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">36,264百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の買入金銭債権等</td> <td style="text-align: right;">279,404百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,039,982百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">947,222百万円</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p>	現金及び預貯金	229,543百万円	コールローン	205,100百万円	買入金銭債権	786,147百万円	有価証券	6,082,083百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	36,264百万円	現金同等物以外の買入金銭債権等	279,404百万円	現金同等物以外の有価証券	6,039,982百万円	現金及び現金同等物	947,222百万円
現金及び預貯金	176,743百万円																																
コールローン	140,900百万円																																
買入金銭債権	1,104,244百万円																																
有価証券	6,286,664百万円																																
預入期間が3か月を超える定期預金	37,166百万円																																
現金同等物以外の買入金銭債権等	494,815百万円																																
現金同等物以外の有価証券	6,245,281百万円																																
現金及び現金同等物	931,289百万円																																
現金及び預貯金	229,543百万円																																
コールローン	205,100百万円																																
買入金銭債権	786,147百万円																																
有価証券	6,082,083百万円																																
預入期間が3か月を超える定期預金	36,264百万円																																
現金同等物以外の買入金銭債権等	279,404百万円																																
現金同等物以外の有価証券	6,039,982百万円																																
現金及び現金同等物	947,222百万円																																

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産	931	798	-	132

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	中間期末残高 相当額
有形固定資産	602	482	-	120

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額等

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	23百万円	17百万円
1年超	109百万円	103百万円
合計	132百万円	120百万円
リース資産減損勘定の残高	-百万円	-百万円

なお、未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	185百万円	12百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	-百万円
減価償却費相当額	185百万円	12百万円
減損損失	-百万円	-百万円

## 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
(借手側)		
1年内	2,991百万円	2,657百万円
1年超	5,060百万円	4,593百万円
合計	8,052百万円	7,250百万円
(貸手側)		
1年内	1,297百万円	1,395百万円
1年超	3,240百万円	3,117百万円
合計	4,538百万円	4,512百万円

## (金融商品関係)

前連結会計年度（平成23年3月31日）

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	189,467	189,469	1
(2) コールローン	183,300	183,300	-
(3) 買現先勘定	121,967	121,967	-
(4) 買入金銭債権	913,714	913,714	-
(5) 金銭の信託	14,056	14,056	-
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	313,242	313,242	-
満期保有目的の債券	141,635	147,288	5,652
その他有価証券	5,555,368	5,555,368	-
(7) 貸付金	383,472		
貸倒引当金（*1）	6,433		
	377,039	386,920	9,881
資産計	7,809,793	7,825,328	15,535
(1) 社債	125,079	126,229	1,150
(2) 債券貸借取引受入担保金	646,436	646,436	-
負債計	771,515	772,665	1,150
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(310)	(310)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	21,226	21,226	-
デリバティブ取引計	20,915	20,915	-

（\*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資産

(1)現金及び預貯金（うち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものを除く）、(2)コールローン、(3)買現先勘定については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(6)有価証券（「(1)現金及び預貯金」「(4)買入金銭債権」のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものおよび「(5)金銭の信託」において信託財産として運用している有価証券を含む）のうち市場価格のあるものについては、上場株式は決算日の取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(7)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく異なっていない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。 \_

**負債**

(1)社債については、店頭取引による価格によっております。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

-

**デリバティブ取引**

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等(連結貸借対照表計上額277,585百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)有価証券」には含めておりません。

また、約款貸付(連結貸借対照表計上額34,336百万円)は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに行っており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)貸付金」には含めておりません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	229,543	229,543	0
(2) コールローン	205,100	205,100	-
(3) 買現先勘定	69,993	69,993	-
(4) 買入金銭債権	786,147	786,147	-
(5) 金銭の信託	8,465	8,465	-
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	312,136	312,136	-
満期保有目的の債券	142,502	152,640	10,137
其他有価証券	5,351,588	5,351,588	-
(7) 貸付金	347,190		
貸倒引当金(*1)	5,016		
	342,173	353,032	10,859
資産計	7,447,651	7,468,648	20,996
(1) 社債	121,673	123,008	1,335
(2) 債券貸借取引受入担保金	507,523	507,523	-
負債計	629,196	630,531	1,335
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	22,304	22,304	-
ヘッジ会計が適用されているもの	23,326	23,326	-
デリバティブ取引計	45,630	45,630	-

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

**資産**

(1)現金及び預貯金(うち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づいて有価証券として取り扱うものを除く)、(2)コールローン、(3)買現先勘定については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(6)有価証券(「(1)現金及び預貯金」「(4)買入金銭債権」のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づいて有価証券として取り扱うものおよび「(5)金銭の信託」において信託財産として運用している有価証券を含む)のうち市場価格のあるものについては、上場株式は中間決算日の取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(7)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく異なっていない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。 \_

-  
負債

(1)社債については、店頭取引による価格によっております。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

-  
デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等(中間連結貸借対照表計上額275,855百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)有価証券」には含めておりません。

また、約款貸付(中間連結貸借対照表計上額34,048百万円)は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに行っており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)貸付金」には含めておりません。

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

種類		前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)		
		連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借 対照表(連結貸借対 照表)計上額を超え るもの	公社債	120,460	126,000	5,539	120,396	130,238	9,842
	外国証券	15,335	15,744	409	16,567	17,018	451
	小計	135,796	141,745	5,949	136,964	147,257	10,293
時価が中間連結貸借 対照表(連結貸借対 照表)計上額を超え ないもの	外国証券	5,839	5,543	296	5,538	5,382	156
	小計	5,839	5,543	296	5,538	5,382	156
合計		141,635	147,288	5,652	142,502	152,640	10,137

## 2. その他有価証券

種類		前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)		
		連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表(連結貸借対照 表)計上額が取得 原価を超えるもの	公社債	1,939,972	1,876,990	62,982	2,370,292	2,272,442	97,850
	株式	1,994,362	669,905	1,324,457	1,649,135	640,655	1,008,480
	外国証券	699,714	624,155	75,558	637,633	573,335	64,297
	その他(注)2	130,400	117,406	12,994	133,812	127,337	6,474
	小計	4,764,450	3,288,457	1,475,992	4,790,873	3,613,770	1,177,102
中間連結貸借対照 表(連結貸借対照 表)計上額が取得 原価を超えないも の	公社債	411,577	424,860	13,282	124,314	127,104	2,790
	株式	108,231	121,818	13,586	113,151	131,235	18,083
	外国証券	393,421	423,167	29,745	449,909	487,623	37,714
	その他(注)3	829,539	834,195	4,655	697,149	701,652	4,502
	小計	1,742,771	1,804,042	61,270	1,384,525	1,447,616	63,090
合計		6,507,221	5,092,500	1,414,721	6,175,399	5,061,387	1,114,012

(注)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。</p> <p>2. 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額127,311百万円、取得原価114,860百万円、差額12,451百万円)を含めております。</p> <p>3. 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額38,138百万円、取得原価38,138百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(連結貸借対照表計上額786,402百万円、取得原価790,532百万円、差額 4,129百万円)を含めております。</p>	<p>1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。</p> <p>2. 「その他」には、中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(中間連結貸借対照表計上額132,051百万円、取得原価125,794百万円、差額6,256百万円)を含めております。</p> <p>3. 「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額38,254百万円、取得原価38,254百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(中間連結貸借対照表計上額653,504百万円、取得原価657,379百万円、差額 3,874百万円)を含めております。</p>

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について12,323百万円(うち、株式10,214百万円、外国証券2,104百万円、その他4百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,363百万円(うち、株式585百万円、外国証券161百万円、その他616百万円)減損処理を行っております。</p> <p>なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。</p>	<p>当中間連結会計期間において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について7,958百万円(うち、株式5,842百万円、外国証券1,676百万円、その他440百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて290百万円(うち、株式150百万円、外国証券140百万円)減損処理を行っております。</p> <p>なお、有価証券の減損については、原則として、中間連結会計期間末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。</p>

(金銭の信託関係)

## 1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)		
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	200	200	-	200	200	-

(デリバティブ取引関係)

各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いております。

1. 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成23年3月31日)				当中間連結会計期間(平成23年9月30日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	199,069	-	3,035	3,035	217,595	-	7,099	7,099
	買建	32,425	-	1,388	1,388	46,511	-	1,954	1,954
	直物為替先渡取引 (NDF)								
	売建	-	-	-	-	1,163	-	145	145
	通貨スワップ取引	578,338	366,726	11,155	11,155	540,233	436,709	9,262	9,262
	通貨オプション取引								
	売建	94,571	68,017			88,447	84,412		
	買建	(9,959)	(8,127)	11,702	1,742	(9,572)	(9,283)	9,650	77
	買建	88,348	59,825			96,730	94,991		
合計	(6,964)	(5,155)	11,927	4,962	(7,752)	(7,664)	11,461	3,709	
合計			10,826	9,582			17,140	339	

(注) 1. 為替予約取引および通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

2. 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

3. 通貨オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しております。

2. 金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成23年3月31日)				当中間連結会計期間(平成23年9月30日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利先物取引								
	売建	15,883	-	4	4	-	-	-	-
	買建	160,000	-	1	1	68,038	-	4	4
市場取引以外の取引	金利オプション取引								
	売建	50,231	37,000			51,968	49,099		
	買建	(1,041)	(828)	1,235	194	(938)	(897)	1,206	267
	金利スワップ取引	20,500	12,000			20,500	20,500		
	買建	(431)	(285)	487	56	(431)	(431)	475	44
金利スワップ取引	7,343,771	5,424,866	21,169	21,169	6,728,444	5,339,641	27,519	27,519	
合計			22,889	21,028			29,205	27,300	

(注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。

2. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

3. 金利オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しております。

4. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

## 3. 株式関連

区分	種類	前連結会計年度（平成23年3月31日）				当中間連結会計期間（平成23年9月30日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場 取引	株価指数先物取引								
	売建	15,688	-	158	158	16,218	-	5	5
	買建	2,452	-	1	1	2,087	-	73	73
	合計			160	160			78	78

(注) 株価指数先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。

## 4. 債券関連

区分	種類	前連結会計年度（平成23年3月31日）				当中間連結会計期間（平成23年9月30日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場 取引	債券先物取引								
	売建	11,300	-	52	52	7,652	-	8	8
	買建	-	-	-	-	482	-	1	1
	債券先物オプション取引								
	売建	-	-	-	-	2,897	-	-	-
	買建	(-)	(-)	-	-	(9)	(-)	6	2
	合計			52	52			36	15
								36	19

(注) 1. 債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。

2. 債券先物オプション取引については、契約額の下に（ ）で契約時のオプション料を示しております。

## 5. 信用関連

区分	種類	前連結会計年度（平成23年3月31日）				当中間連結会計期間（平成23年9月30日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引								
	売建	199,719	156,491	8,088	8,088	137,266	51,222	6,707	6,707
	買建	35,423	34,923	59	59	32,693	-	22	22
	合計			8,147	8,147			6,684	6,684

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

## 6. 商品関連

区分	種類	前連結会計年度（平成23年3月31日）				当中間連結会計期間（平成23年9月30日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	商品オプション取引 売建	76 (12)	- (-)	2	9	- (-)	- (-)	-	-
	買建	76 (10)	- (-)	2	7	- (-)	- (-)	-	-
	商品スワップ取引	39,853	38,479	1,341	1,341	34,781	34,781	1,269	1,269
	合計			1,336	1,339			1,269	1,269

(注) 1. 商品オプション取引および商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

2. 商品オプション取引については、契約額の下に( )でオプション料を示しております。

## 7. その他

区分	種類	前連結会計年度（平成23年3月31日）				当中間連結会計期間（平成23年9月30日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	自然災害デリバ ティブ取引 売建	12,216 (869)	386 (9)	630	239	21,980 (2,461)	159 (6)	4,919	2,458
	買建	28,815 (3,847)	- (-)	2,188	1,658	48,757 (7,696)	- (-)	10,450	2,753
	ウェザー・デリバ ティブ取引 売建	115 (3)	- (-)	1	1	88 (2)	- (-)	1	1
	その他の取引 売建	123 (6)	123 (6)	6	-	123 (6)	123 (6)	6	-
	合計			2,827	1,417			15,378	296

(注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっております。

2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. その他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しております。

4. 自然災害デリバティブ取引、ウェザー・デリバティブ取引およびその他の取引については、契約額の下に( )でオプション料を示しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

損害調査費	45百万円
営業費及び一般管理費	114百万円
合計	159百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

当社の親会社である東京海上ホールディングス(株)より、当社の取締役、監査役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当中間連結会計期間末までに発生した額を報酬費用として計上しております。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

損害調査費	45百万円
営業費及び一般管理費	113百万円
合計	159百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

当社の親会社である東京海上ホールディングス(株)より、当社の取締役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当中間連結会計期間末までに発生した額を報酬費用として計上しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

当連結会計年度における総額の増減は、次のとおりであります。

当連結会計年度期首残高	3,696百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	217百万円
時の経過による調整額	61百万円
資産除去債務の履行による減少額	491百万円
当連結会計年度末残高	3,484百万円

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

当中間連結会計期間における総額の増減は、次のとおりであります。

当連結会計年度期首残高	3,484百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17百万円
時の経過による調整額	31百万円
資産除去債務の履行による減少額	26百万円
当中間連結会計期間末残高	3,507百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額および中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社は、東京海上グループの事業の中核を担う損害保険会社として、当社をとりまく事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しております。当社は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社の経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「金融・一般事業」は、証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業を中心に事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	1,124,394	267,091	7,703	1,399,188	50,392	1,348,796
セグメント間の内部経常収益	324	2	245	572	572	-
計	1,124,718	267,094	7,948	1,399,761	50,964	1,348,796
セグメント利益	110,403	29,075	1,550	141,028	885	141,913
セグメント資産	7,986,092	1,851,077	342,073	10,179,243	14,025	10,165,218
その他の項目						
減価償却費	8,147	5,558	50	13,756	-	13,756
のれん償却額	-	8,064	-	8,064	-	8,064
負ののれん償却額	-	458	15	474	-	474
利息及び配当金収入	57,413	19,007	65	76,485	0	76,484
支払利息	1,803	94	323	2,220	0	2,220
持分法投資利益	-	892	-	892	-	892
持分法適用会社への投資額	-	13,561	-	13,561	-	13,561
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	6,696	2,704	0	9,401	-	9,401

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額 50,392百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常費用のうち責任準備金等繰入額47,460百万円について、中間連結損益計算書上は、経常収益のうち責任準備金等戻入額に含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益の調整額885百万円は、セグメント間取引の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 14,025百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。

(4) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1．報告セグメントの概要

当社は、東京海上グループの事業の中核を担う損害保険会社として、当社をとりまく事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しております。当社は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社の経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「金融・一般事業」は、証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業を中心に事業を行っております。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	1,283,975	267,664	5,799	1,557,439	79,088	1,478,350
セグメント間の内部経常収益	225	3	265	493	493	-
計	1,284,200	267,667	6,064	1,557,932	79,582	1,478,350
セグメント利益又は損失( )	108,746	1,618	53	110,312	-	110,312
セグメント資産	7,294,665	1,897,563	303,859	9,496,088	8,997	9,487,090
その他の項目						
減価償却費	8,449	5,197	49	13,697	-	13,697
のれん償却額	-	8,064	-	8,064	-	8,064
負ののれん償却額	-	458	15	474	-	474
利息及び配当金収入	57,553	19,397	48	76,999	1	76,998
支払利息	919	93	172	1,185	1	1,183
持分法投資利益	-	75	-	75	-	75
持分法適用会社への投資額	-	19,104	-	19,104	-	19,104
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	3,329	1,487	5	4,822	-	4,822

(注) 1．調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額 79,088百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常費用のうち責任準備金等繰入額47,715百万円について、中間連結損益計算書上は、経常収益のうち責任準備金等戻入額に含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント資産の調整額 8,997百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。

(3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	1,325,810	22,001	7,703	1,355,515	6,718	1,348,796

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額であります。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	海外	計	調整額	合計
1,112,510	296,454	1,408,965	60,169	1,348,796

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額であります。

（2）有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	1,455,106	28,153	5,799	1,489,059	10,708	1,478,350

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額であります。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	海外	計	調整額	合計
1,292,432	272,279	1,564,712	86,362	1,478,350

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額であります。

（2）有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	2,337	-	-	2,337

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	462	-	-	462

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
（のれん）				
当中間期償却額	-	8,064	-	8,064
当中間期末残高	-	262,827	-	262,827
（負ののれん）				
当中間期償却額	-	458	15	474
当中間期末残高	-	15,136	429	15,565

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
（のれん）				
当中間期償却額	-	8,064	-	8,064
当中間期末残高	-	246,698	-	246,698
（負ののれん）				
当中間期償却額	-	458	15	474
当中間期末残高	-	14,219	397	14,616

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は、平成23年8月11日付で、米国の大手保険グループCNA Financial Corporationが子会社The Continental Insurance Companyを通じて保有するFirst Insurance Company of Hawaii, Ltd.(以下、FICOHという。)の発行済み株式の50%を取得する(以下、本追加取得という。)ことについて、CNA Financial Corporationと合意いたしました。

現在、FICOHは当社が同社発行済み株式の50%を保有している持分法適用関連会社であります。本追加取得により出資比率は100%となり、当社の連結子会社となる予定です。

## (1)株式取得の目的

FICOHの高い知名度、ブランドといった強みと、東京海上グループの高格付け・保険引受能力やバックオフィス業務のサポートを組み合わせることで、当社米国保険事業の収益・規模の更なる成長を図ることを目的とするものです。

## (2)対象会社の概要

社名：First Insurance Company of Hawaii, Ltd.

本社：米国ハワイ州ホノルル

事業内容：損害保険業

収入保険料(平成22年12月期)：135百万米ドル(10,528百万円)

総資産(平成22年12月31日現在)：680百万米ドル(52,911百万円)

## (3)株式追加取得価額

165百万米ドル(12,828百万円)の予定です。

## (4)株式取得完了の時期

平成23年11月を目処に完了する見込みです。

(注)( )内に記載した円貨額は、平成23年10月末の為替相場による換算額であります。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	1,065円30銭	978円77銭

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	60円17銭	46円61銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	93,256	72,240
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	93,256	72,240
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## ( 重要な後発事象 )

当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
タイで発生した洪水の影響については、現時点では損失額を合理的に見積もることは困難ではありますが、平成23年11月24日現在では、当社および連結子会社で、約1,000億円の正味発生保険金を見込んでおります。

## ( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	75,368	86,734
コールローン	183,300	205,100
買現先勘定	121,967	69,993
買入金銭債権	807,107	648,159
金銭の信託	14,056	8,465
有価証券	3, 9 6,071,496	3, 9 5,863,793
貸付金	6, 10 399,491	6, 10 361,242
有形固定資産	1 248,786	1 241,665
無形固定資産	547	541
その他資産	693,410	2 593,940
繰延税金資産	65,611	171,134
支払承諾見返	3,164	2,888
貸倒引当金	14,301	11,524
資産の部合計	8,670,008	8,242,135
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	5,589,810	5,359,104
支払準備金	3, 7 902,620	3, 7 857,303
責任準備金	3, 8 4,687,189	3, 8 4,501,801
社債	10,000	10,000
その他負債	1,154,355	1,071,178
債券貸借取引受入担保金	646,436	507,523
未払法人税等	14,295	32,584
リース債務	3,763	2,969
資産除去債務	3,484	3,507
その他の負債	3 486,376	2, 3 524,593
退職給付引当金	161,892	163,317
賞与引当金	13,092	16,829
特別法上の準備金	61,470	63,349
価格変動準備金	61,470	63,349
支払承諾	3,164	2,888
負債の部合計	6,993,785	6,686,667

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	101,994	101,994
資本剰余金		
資本準備金	123,521	123,521
資本剰余金合計	123,521	123,521
利益剰余金		
利益準備金	81,099	81,099
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	17,457	17,457
特別準備金	235,426	235,426
繰越利益剰余金	222,548	294,570
利益剰余金合計	556,531	628,552
株主資本合計	782,047	854,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	874,915	681,037
繰延ヘッジ損益	19,260	20,361
評価・換算差額等合計	894,175	701,399
純資産の部合計	1,676,223	1,555,468
負債及び純資産の部合計	8,670,008	8,242,135

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	1,173,874	1,327,301
保険引受収益	1,038,648	1,218,522
(うち正味収入保険料)	<sup>1</sup> 874,028	<sup>1</sup> 885,578
(うち収入積立保険料)	64,719	72,344
(うち積立保険料等運用益)	31,072	29,842
(うち支払備金戻入額)	<sup>4</sup> 12,699	<sup>4</sup> 45,316
(うち責任準備金戻入額)	<sup>5</sup> 56,064	<sup>5</sup> 185,388
資産運用収益	131,634	102,788
(うち利息及び配当金収入)	<sup>6</sup> 83,106	<sup>6</sup> 80,775
(うち金銭の信託運用益)	14	16
(うち有価証券売却益)	50,073	24,884
(うち積立保険料等運用益振替)	31,072	29,842
その他経常収益	3,591	5,991
経常費用	1,040,190	1,198,404
保険引受費用	856,055	1,033,161
(うち正味支払保険金)	<sup>2</sup> 541,437	<sup>2</sup> 736,138
(うち損害調査費)	41,886	40,968
(うち諸手数料及び集金費)	<sup>3</sup> 152,488	<sup>3</sup> 150,719
(うち満期返戻金)	117,196	102,412
資産運用費用	19,855	21,356
(うち金銭の信託運用損)	512	802
(うち有価証券売却損)	2,550	6,392
(うち有価証券評価損)	11,204	7,809
営業費及び一般管理費	161,574	142,546
その他経常費用	2,705	1,339
(うち支払利息)	1,803	919
経常利益	133,683	128,897

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
特別利益	200	2,037
固定資産処分益	200	1,655
抱合せ株式消滅差益	-	366
関係会社株式売却益	-	15
特別損失	8,393	3,689
固定資産処分損	1,335	1,348
減損損失	7 2,337	7 462
特別法上の準備金繰入額	1,951	1,878
価格変動準備金繰入額	1,951	1,878
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,737	-
固定資産解体費用引当金繰入額	31	-
税引前中間純利益	125,490	127,244
法人税及び住民税	39,089	33,256
法人税等調整額	7,107	1,960
法人税等合計	31,981	35,216
中間純利益	93,508	92,027

## 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	101,994	101,994
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	101,994	101,994
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	123,521	123,521
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	123,521	123,521
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	81,099	81,099
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	81,099	81,099
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	18,431	17,457
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	18,431	17,457
<b>特別準備金</b>		
当期首残高	235,426	235,426
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	235,426	235,426
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	237,778	222,548
当中間期変動額		
剰余金の配当	50,008	20,006
中間純利益	93,508	92,027
当中間期変動額合計	43,500	72,021
当中間期末残高	281,278	294,570
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	798,251	782,047
当中間期変動額		
剰余金の配当	50,008	20,006
中間純利益	93,508	92,027
当中間期変動額合計	43,500	72,021
当中間期末残高	841,751	854,068

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,101,486	874,915
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	243,714	193,877
当中間期変動額合計	243,714	193,877
当中間期末残高	857,771	681,037
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	16,401	19,260
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	6,741	1,101
当中間期変動額合計	6,741	1,101
当中間期末残高	23,142	20,361
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,916,139	1,676,223
当中間期変動額		
剰余金の配当	50,008	20,006
中間純利益	93,508	92,027
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	236,973	192,776
当中間期変動額合計	193,473	120,754
当中間期末残高	1,722,666	1,555,468

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。
- (2) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備および構築物を除く）については、定額法により行っております。

定率法の適用においては、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

(4) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM）を実施しております。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）（以下「第26号報告」という。）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年3月31日 日本公認会計士協会）による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間（1年～17年）にわたり、定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく、当中間会計期間末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は24,697百万円（前事業年度末 26,700百万円）、当中間会計期間の損益に配分された額は2,003百万円（前中間会計期間 812百万円）であります。

### (2) 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引の一部については、時価ヘッジ処理および振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

## 8. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当事業年度において予定している固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として計算しております。

### 【追加情報】

当中間会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																																												
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は298,088百万円であります。</p> <p>3. 担保に供している資産は、有価証券217,577百万円であります。 また、担保付き債務は、支払備金0百万円、責任準備金22,848百万円、借入金17百万円、であります。</p> <p>4. デリバティブ取引に関連して、担保として受け入れている有価証券は13,389百万円(時価)であります。</p> <p>5. 債務保証および保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 子会社の債務を保証しております。当事業年度末における各社に対する保証残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Tokio Marine Europe Insurance Limited</td> <td style="text-align: right;">28,634百万円</td> </tr> <tr> <td>Tokio Millennium Re Ltd.</td> <td style="text-align: right;">34,085百万円</td> </tr> <tr> <td>Tokio Marine Global Re Limited</td> <td style="text-align: right;">12,927百万円</td> </tr> <tr> <td>Tokio Millennium Re (UK) Limited</td> <td style="text-align: right;">29,651百万円</td> </tr> <tr> <td>TNUS Insurance Company</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.</td> <td style="text-align: right;">2,232百万円</td> </tr> <tr> <td>Tokio Marine Pacific Insurance Limited</td> <td style="text-align: right;">2,133百万円</td> </tr> <tr> <td>KiIn Underwriting Limited</td> <td style="text-align: right;">21,181百万円</td> </tr> <tr> <td>東京海上日動火災保険(中国)有限公司</td> <td style="text-align: right;">720百万円</td> </tr> <tr> <td>Tokio Marine Underwriting Limited</td> <td style="text-align: right;">64,418百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">196,001百万円</td> </tr> </table> <p>(保証類似行為) Tokio Marine Financial Solutions Ltd.との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したサポート・アグリーメントを締結しております。同社の当事業年度末における本契約の対象債務残高は、192,530百万円であります。 なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当事業年度末において、同社は純資産額を一定水準以上に保っており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p>	Tokio Marine Europe Insurance Limited	28,634百万円	Tokio Millennium Re Ltd.	34,085百万円	Tokio Marine Global Re Limited	12,927百万円	Tokio Millennium Re (UK) Limited	29,651百万円	TNUS Insurance Company	14百万円	Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	2,232百万円	Tokio Marine Pacific Insurance Limited	2,133百万円	KiIn Underwriting Limited	21,181百万円	東京海上日動火災保険(中国)有限公司	720百万円	Tokio Marine Underwriting Limited	64,418百万円	計	196,001百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は303,217百万円であります。</p> <p>2. 収益に係る消費税等および資産に係る控除対象消費税等を相殺した金額についてはその他の負債に計上し、資産に係る控除対象外消費税等未償却残高についてはその他資産に計上しております。</p> <p>3. 担保に供している資産は、有価証券203,518百万円であります。 また、担保付き債務は、支払備金4,257百万円、責任準備金22,082百万円、その他の負債13百万円、であります。</p> <p>4. デリバティブ取引に関連して、担保として受け入れている有価証券は14,709百万円(時価)であります。</p> <p>5. 債務保証および保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 子会社の債務を保証しております。当中間会計期間末における各社に対する保証残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Tokio Marine Europe Insurance Limited</td> <td style="text-align: right;">30,261百万円</td> </tr> <tr> <td>Tokio Millennium Re Ltd.</td> <td style="text-align: right;">82,662百万円</td> </tr> <tr> <td>Tokio Marine Global Re Limited</td> <td style="text-align: right;">12,467百万円</td> </tr> <tr> <td>Tokio Millennium Re (UK) Limited</td> <td style="text-align: right;">30,278百万円</td> </tr> <tr> <td>TNUS Insurance Company</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.</td> <td style="text-align: right;">1,612百万円</td> </tr> <tr> <td>Tokio Marine Pacific Insurance Limited</td> <td style="text-align: right;">2,519百万円</td> </tr> <tr> <td>KiIn Underwriting Limited</td> <td style="text-align: right;">19,525百万円</td> </tr> <tr> <td>東京海上日動火災保険(中国)有限公司</td> <td style="text-align: right;">551百万円</td> </tr> <tr> <td>Tokio Marine Underwriting Limited</td> <td style="text-align: right;">59,382百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">239,275百万円</td> </tr> </table> <p>(保証類似行為) Tokio Marine Financial Solutions Ltd.との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したサポート・アグリーメントを締結しております。同社の当中間会計期間末における本契約の対象債務残高は、183,609百万円であります。 なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当中間会計期間末において、同社は純資産額を一定水準以上に保っており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p>	Tokio Marine Europe Insurance Limited	30,261百万円	Tokio Millennium Re Ltd.	82,662百万円	Tokio Marine Global Re Limited	12,467百万円	Tokio Millennium Re (UK) Limited	30,278百万円	TNUS Insurance Company	13百万円	Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	1,612百万円	Tokio Marine Pacific Insurance Limited	2,519百万円	KiIn Underwriting Limited	19,525百万円	東京海上日動火災保険(中国)有限公司	551百万円	Tokio Marine Underwriting Limited	59,382百万円	計	239,275百万円
Tokio Marine Europe Insurance Limited	28,634百万円																																												
Tokio Millennium Re Ltd.	34,085百万円																																												
Tokio Marine Global Re Limited	12,927百万円																																												
Tokio Millennium Re (UK) Limited	29,651百万円																																												
TNUS Insurance Company	14百万円																																												
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	2,232百万円																																												
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	2,133百万円																																												
KiIn Underwriting Limited	21,181百万円																																												
東京海上日動火災保険(中国)有限公司	720百万円																																												
Tokio Marine Underwriting Limited	64,418百万円																																												
計	196,001百万円																																												
Tokio Marine Europe Insurance Limited	30,261百万円																																												
Tokio Millennium Re Ltd.	82,662百万円																																												
Tokio Marine Global Re Limited	12,467百万円																																												
Tokio Millennium Re (UK) Limited	30,278百万円																																												
TNUS Insurance Company	13百万円																																												
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	1,612百万円																																												
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	2,519百万円																																												
KiIn Underwriting Limited	19,525百万円																																												
東京海上日動火災保険(中国)有限公司	551百万円																																												
Tokio Marine Underwriting Limited	59,382百万円																																												
計	239,275百万円																																												

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																																								
<p>6. 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は7,841百万円であります。この内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 破綻先債権額は429百万円であります。 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 延滞債権額は7,114百万円であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権はありません。 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸付条件緩和債権額は297百万円あります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 支払備金の内訳</p> <table border="1" data-bbox="113 1332 762 1489"> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、（口）に掲げる保険を除く）</td> <td>914,076百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td>111,122百万円</td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td>802,953百万円</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="113 1512 762 1601"> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（口）</td> <td>99,666百万円</td> </tr> <tr> <td>計（イ+口）</td> <td>902,620百万円</td> </tr> </table> <p>8. 責任準備金の内訳</p> <table border="1" data-bbox="113 1668 762 1848"> <tr> <td>普通責任準備金（出再責任準備金控除前）</td> <td>1,366,360百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td>68,243百万円</td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td>1,298,116百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金（口）</td> <td>3,389,073百万円</td> </tr> <tr> <td>計（イ+口）</td> <td>4,687,189百万円</td> </tr> </table> <p>9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は690,235百万円あります。</p>	支払備金（出再支払備金控除前、（口）に掲げる保険を除く）	914,076百万円	同上にかかる出再支払備金	111,122百万円	差引（イ）	802,953百万円	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（口）	99,666百万円	計（イ+口）	902,620百万円	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,366,360百万円	同上にかかる出再責任準備金	68,243百万円	差引（イ）	1,298,116百万円	その他の責任準備金（口）	3,389,073百万円	計（イ+口）	4,687,189百万円	<p>6. 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は5,514百万円あります。この内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 破綻先債権額は424百万円あります。 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 延滞債権額は4,773百万円あります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権はありません。 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸付条件緩和債権額は315百万円あります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 支払備金の内訳</p> <table border="1" data-bbox="767 1332 1414 1467"> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、（口）に掲げる保険を除く）</td> <td>900,831百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td>123,451百万円</td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td>777,380百万円</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="767 1489 1414 1601"> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（口）</td> <td>79,923百万円</td> </tr> <tr> <td>計（イ+口）</td> <td>857,303百万円</td> </tr> </table> <p>8. 責任準備金の内訳</p> <table border="1" data-bbox="767 1668 1414 1848"> <tr> <td>普通責任準備金（出再責任準備金控除前）</td> <td>1,390,816百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td>75,254百万円</td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td>1,315,561百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金（口）</td> <td>3,186,239百万円</td> </tr> <tr> <td>計（イ+口）</td> <td>4,501,801百万円</td> </tr> </table> <p>9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は563,684百万円あります。</p>	支払備金（出再支払備金控除前、（口）に掲げる保険を除く）	900,831百万円	同上にかかる出再支払備金	123,451百万円	差引（イ）	777,380百万円	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（口）	79,923百万円	計（イ+口）	857,303百万円	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,390,816百万円	同上にかかる出再責任準備金	75,254百万円	差引（イ）	1,315,561百万円	その他の責任準備金（口）	3,186,239百万円	計（イ+口）	4,501,801百万円
支払備金（出再支払備金控除前、（口）に掲げる保険を除く）	914,076百万円																																								
同上にかかる出再支払備金	111,122百万円																																								
差引（イ）	802,953百万円																																								
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（口）	99,666百万円																																								
計（イ+口）	902,620百万円																																								
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,366,360百万円																																								
同上にかかる出再責任準備金	68,243百万円																																								
差引（イ）	1,298,116百万円																																								
その他の責任準備金（口）	3,389,073百万円																																								
計（イ+口）	4,687,189百万円																																								
支払備金（出再支払備金控除前、（口）に掲げる保険を除く）	900,831百万円																																								
同上にかかる出再支払備金	123,451百万円																																								
差引（イ）	777,380百万円																																								
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（口）	79,923百万円																																								
計（イ+口）	857,303百万円																																								
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,390,816百万円																																								
同上にかかる出再責任準備金	75,254百万円																																								
差引（イ）	1,315,561百万円																																								
その他の責任準備金（口）	3,186,239百万円																																								
計（イ+口）	4,501,801百万円																																								

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
10. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。	10. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額 61,458百万円	貸出コミットメントの総額 57,162百万円
貸出実行残高 6,488百万円	貸出実行残高 6,554百万円
差引額 54,969百万円	差引額 50,607百万円

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 正味収入保険料の内訳	1. 正味収入保険料の内訳
収入保険料 1,045,718百万円	収入保険料 1,070,994百万円
支払再保険料 171,690百万円	支払再保険料 185,416百万円
差引 874,028百万円	差引 885,578百万円
2. 正味支払保険金の内訳	2. 正味支払保険金の内訳
支払保険金 676,669百万円	支払保険金 1,131,386百万円
回収再保険金 135,231百万円	回収再保険金 395,248百万円
差引 541,437百万円	差引 736,138百万円
3. 諸手数料及び集金費の内訳	3. 諸手数料及び集金費の内訳
支払諸手数料及び集金費 164,175百万円	支払諸手数料及び集金費 162,769百万円
出再保険手数料 11,686百万円	出再保険手数料 12,050百万円
差引 152,488百万円	差引 150,719百万円
4. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳	4. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 22,518百万円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 13,244百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額 11,348百万円	同上にかかる出再支払備金繰入額 12,328百万円
差引(イ) 11,169百万円	差引(イ) 25,573百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口) 1,529百万円	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口) 19,743百万円
計(イ+口) 12,699百万円	計(イ+口) 45,316百万円
5. 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳	5. 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 16,713百万円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 24,456百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額 6,829百万円	同上にかかる出再責任準備金繰入額 7,010百万円
差引(イ) 9,883百万円	差引(イ) 17,445百万円
その他の責任準備金繰入額(口) 65,947百万円	その他の責任準備金繰入額(口) 202,834百万円
計(イ+口) 56,064百万円	計(イ+口) 185,388百万円

前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
6. 利息及び配当金収入の内訳			6. 利息及び配当金収入の内訳		
預貯金利息		217百万円	預貯金利息		172百万円
コールローン利息		37百万円	コールローン利息		62百万円
買現先勘定利息		77百万円	買現先勘定利息		63百万円
債券貸借取引支払保証金利息		8百万円	債券貸借取引支払保証金利息		7百万円
買入金銭債権利息		1,712百万円	買入金銭債権利息		917百万円
有価証券利息・配当金		70,483百万円	有価証券利息・配当金		69,725百万円
貸付金利息		4,137百万円	貸付金利息		3,582百万円
不動産賃貸料		5,290百万円	不動産賃貸料		4,970百万円
その他利息・配当金		1,141百万円	その他利息・配当金		1,274百万円
計		83,106百万円	計		80,775百万円
7. 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。			7. 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。		
用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		
			土地	建物	合計
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	大阪府和泉市に保有する厚生施設など17物件	1,849	487	2,337
<p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>主に不動産価格の下落に伴い、遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。</p>			<p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>主に不動産価格の下落に伴い、賃貸用不動産、遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であり、使用価値は将来キャッシュ・フローを10.1%で割り引いて算定しております。</p>		
用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		
			土地	建物	合計
賃貸用不動産	土地および建物	石川県小松市に保有するビルなど3物件	24	78	103
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	大阪府東大阪市に保有するビルなど9物件	176	183	359
合計			201	261	462

( 中間株主資本等変動計算書関係 )

前中間会計期間 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産	931	798	-	132

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	中間期末残高 相当額
有形固定資産	602	482	-	120

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料中間期末(期末)残高相当額等

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	23百万円	17百万円
1年超	109百万円	103百万円
合計	132百万円	120百万円
リース資産減損勘定の残高	-百万円	-百万円

なお、未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	185百万円	12百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	-百万円
減価償却費相当額	185百万円	12百万円
減損損失	-百万円	-百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(借手側)		
1年内	2,088百万円	1,747百万円
1年超	2,987百万円	2,775百万円
合計	5,076百万円	4,522百万円
(貸手側)		
1年内	755百万円	821百万円
1年超	2,535百万円	2,463百万円
合計	3,291百万円	3,285百万円

(有価証券関係)

## 前事業年度（平成23年3月31日）

子会社および関連会社の株式等は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。貸借対照表計上額は、子会社株式787,759百万円、子会社出資金33,464百万円、関連会社株式9,055百万円、関連会社出資金224百万円であります。

## 当中間会計期間（平成23年9月30日）

子会社および関連会社の株式等は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。中間貸借対照表計上額は、子会社株式789,717百万円、子会社出資金35,133百万円、関連会社株式12,345百万円、関連会社出資金224百万円であります。

## （資産除去債務関係）

## 前事業年度（平成23年3月31日）

当事業年度における総額の増減は、次のとおりであります。

当事業年度期首残高	3,696百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	217百万円
時の経過による調整額	61百万円
資産除去債務の履行による減少額	491百万円
当事業年度末残高	<u>3,484百万円</u>

## 当中間会計期間（平成23年9月30日）

当中間会計期間における総額の増減は、次のとおりであります。

当事業年度期首残高	3,484百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17百万円
時の経過による調整額	31百万円
資産除去債務の履行による減少額	26百万円
当中間会計期間末残高	<u>3,507百万円</u>

## （1株当たり情報）

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	60円34銭	59円38銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	93,508	92,027
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	93,508	92,027
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
--

タイで発生した洪水の影響については、現時点では損失額を合理的に見積もることは困難ではありますが、平成23年11月24日現在では、約1,000億円の正味発生保険金等を見込んでおります。
---

## (2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第68期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月27日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

東京海上日動火災保険株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 吉田周邦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木貴司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井野貴章  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上日動火災保険株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上日動火災保険株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 強調事項

「重要な後発事象」に、タイで発生した洪水の影響について記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

東京海上日動火災保険株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田周邦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木貴司

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井野貴章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上日動火災保険株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上日動火災保険株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 強調事項

「重要な後発事象」に、タイで発生した洪水の影響について記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。